平成３０年（フ）第４０６号
大阪市平野区加美西２丁目12番27号、開始決定時の住所大阪市平野区長吉出戸４丁目５番30―302号
破産者　藤岡木の実（旧姓好川）
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４２２号
大阪市住吉区我孫子３丁目13番２号　弥生ハイツ１－Ｄ
破産者　池本　武子
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４２５号
大阪府東大阪市菱屋東２丁目２番13号　マツラハイツ　101
破産者　石谷千恵子
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５１号
兵庫県宍粟市波賀町小野410番地２
破産者　小柴　盛利
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２９年（フ）第６９号
兵庫県養父市上箇10番地１
破産者　山川　壽惠
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第８９号
兵庫県豊岡市日高町奈佐路734番地
破産者　橋本あかり
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成３０年（フ）第５号
兵庫県豊岡市出石町日野辺16番地の１　市営日野辺住宅12号室
破産者　関本　玲子（旧姓牧野）
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成３０年（フ）第１１号
兵庫県豊岡市塩津町１番24号
破産者　滝川ストアこと　滝川　一雄
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第１４２号
鳥取県米子市両三柳4425番地１　市住11Ｒ－２－504号
破産者　安達　直美
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第１４６号
鳥取県米子市河岡241番地４
破産者　杉本　理沙
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第１４７号
鳥取県米子市淀江町中間430番地１、前住所鳥取県米子市河岡201番地24　コンフォートヴィラＢ棟205
破産者　岩田　亮介
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第１４９号
鳥取県米子市永江260番地　県住54―１―345号
破産者　塩尻　覚文
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第５２１号
徳島県小松島市江田町字腰前188番地の７　レオパレスこまつしま209号室、開始決定時の住所岡山市中区藤崎663番地17　レオパレスフジサキⅡ　102号室
破産者　菊野　直人
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５３９号
岡山市南区千鳥町25番32号　コーポ中山203、住民票上の住所岡山市南区千鳥町25番32号
破産者　髙見　　彩
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５号
岡山県倉敷市児島阿津２－７―53（介護老人保健施設オアシスＫ－３内）、住民票上の住所岡山市北区北長瀬本町22番24号　サンビレッジ北長瀬Ｅ101
破産者　若林　　修
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４号
山口県岩国市川下町１丁目１番37号
破産者　杉山由美子
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２９年（フ）第３０号
徳島県美馬郡つるぎ町半田字木ノ内112番地４　町営木ノ内第２団地203号
破産者　松浦　由香
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成３０年（フ）第１３号
福岡県久留米市野中町345番地３　９号
破産者　豊福奈美子（旧姓大野）
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第１４号
福岡県久留米市野中町345番地３　９号
破産者　豊福　悠実（旧姓大野）
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第２６号
長崎県長崎市つつじが丘３丁目11番19号　ヌーベルヴァーグ１－Ａ、旧住所長崎県長崎市岡町９番７号　パルクハウス601
破産者　藤田　祐介
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２７号
長崎県長崎市岩川町２番20号　Ｊ菅ビル203
破産者　久松　　満
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２０号
大分市大字畑中700番地（コーポ河野201）
破産者　原　　裕太
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第３４号
徳島県徳島市中島田町２丁目77番地の８
再生債務者　花本　　諭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月13日　　徳島地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１１８号
北九州市小倉北区片野４丁目４番23―1105号
再生債務者　柴田　佑紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第７５３号
東京都足立区保木間２―14―１―403
再生債務者　門馬　勝久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月12日
東京地方裁判所民事第20部